

福祉医療制度受給者証の記号・番号について

平成27年4月

○記号 + 番号により受給者を識別している

【記号】2桁で表示

1桁目・・・一部負担金の区分

- 負担金を導入 → 重度「1」、重度後期「5」
乳幼児「2」、ひとり親「3」
- 負担金を導入しない → 重度「6」、重度後期「9」
乳幼児「7」、ひとり親「8」

2桁目・・・県補助事業対象者の区分

- 県制度の対象者 → 「0～5」
通院のみ負担金を導入する場合「0」
入院のみ負担金を導入する場合「1」
- 県制度の対象者外の者 → 「6～9」
通院のみ負担金を導入する場合「8」
入院のみ負担金を導入する場合「9」

【記号】5桁で表示

5桁に満たない場合は頭に「0」を入れる

○記号まとめ

※市町で任意に設定

	1桁目	2桁目			
		区分	通院のみ 一部負担金有	入院のみ 一部負担金有	通院・入院ともに 一部負担金有
重度	1 (一部負担金有)	県制度の 対象者	0	1	※2～5
		県制度の 対象者以外	8	9	※6～7
	6 (一部負担金無)	県制度の 対象者	※2～5		
		県制度の 対象者以外	※6～7		
重度 (後期)	5 (一部負担金有)	県制度の 対象者	0	1	※2～5
		県制度の 対象者以外	8	9	※6～7
	9 (一部負担金無)	県制度の 対象者	※2～5		
		県制度の 対象者以外	※6～7		
乳幼児	2 (一部負担金有)	県制度の 対象者	0	1	※2～5
		県制度の 対象者以外	8	9	※6～7
	7 (一部負担金無)	県制度の 対象者	※2～5		
		県制度の 対象者以外	※6～7		
ひとり親	3 (一部負担金有)	県制度の 対象者	0	1	※2～5
		県制度の 対象者以外	8	9	※6～7
	8 (一部負担金無)	県制度の 対象者	※2～5		
		県制度の 対象者以外	※6～7		